

令和8年9月30日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明 様

決算審査特別委員長 加 藤 こうじ

令和7年度三鷹市一般会計歳入歳出決算
ほか5件審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された議案第75号 令和7年度三鷹市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか5件を審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

○ 正副委員長互選の結果

令和8年9月7日

委員長 加 藤 こうじ

副委員長 大 倉 あき子 を互選

○ 委員会開会年月日

- (1) 令和8年9月7日
- (2) 令和8年9月14日
- (3) 令和8年9月15日
- (4) 令和8年9月16日
- (5) 令和8年9月17日
- (6) 令和8年9月28日

○ 付託案件及び審査のてんまつ

〔決算審査の結論〕

- 1 議案第75号 令和7年度三鷹市一般会計歳入歳出決算の認定について
賛成多数をもって原案認定
- 2 議案第76号 令和7年度三鷹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
賛成多数をもって原案認定
- 3 議案第77号 令和7年度三鷹市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
全員一致をもって原案認定
- 4 議案第78号 令和7年度三鷹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
全員一致をもって原案認定
- 5 議案第79号 令和7年度三鷹市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
賛成多数をもって原案認定
- 6 議案第80号 令和7年度三鷹市下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について
全員一致をもって原案可決及び認定

〔は じ め に〕

令和7年度の本市の予算執行は、一般会計の歳入決算額は883億8,900万円余、前年度比33億3,900万円余、3.9%の増、また歳出決算額は868億5,200万円余、前年度比29億6,900万円余、3.5%の増となり、予算に対する収入率は93.5%、執行率は91.9%であった。また、歳入歳出の差引残額は15億3,700万円余で、翌年度への繰越財源額を差し引いた実質収支は、12億7,000万円余となった。一方、特別会計を合わせた歳入決算額は1,273億9,100万円余で、前年度比34億2,900万円余、2.8%の増、歳出決算額は1,255億7,500万円余、前年度比33億1,000万円余、2.7%の増であり、予算に対する収入率は94.7%、執行率は93.3%となる中での執行となった。

このような状況の中で、「第5次三鷹市基本計画」の2年目として、より一層のスピード感を持って優先課題に取り組むとともに、戦後80年という歴史の節目として「祈る平和」と「創る平和」を市民の皆様と共に進める年度として位置づけ、長期化する物価高騰への機動的な対応を継続するとともに、「第5次三鷹市基本計画」に基づく施策の推進、持続可能な自治体経営の推進、の2点を市政運営の基本的な考え方に据え、

- (1) 戦後80年平和事業の実施、多様な性の理解と支援の促進に向けた事業の拡充など、日々の暮らしの基盤となる平和・人権のまち
- (2) 牟礼の里の緑と農の空間整備、みたか観光案内所のスペースと機能の拡充など、魅力あふれる活力・にぎわいのまち
- (3) 井口グラウンドの開設、住宅施策の総合的な推進に向けたマスタープランの策定など、地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち
- (4) 住宅等防犯対策費用の助成の拡充、受援・応援計画の策定など、生命と暮らしを守る防災・減災・安全安心のまち
- (5) 2050年ゼロカーボンシティに向けた再生可能エネルギー等の活用の研究、古着の水平リサイクル推進に向けた取組など、持続可能な社会を実現する環境・循環のまち
- (6) 「認知症とともに生きるまち三鷹条例」の制定に向けた取組、市内病院への緊急支援の実施など、誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち
- (7) 「三鷹市子どもの権利に関する条例」の制定に向けた取組、学校施設の改修工事等の推進など、個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち
- (8) 「三鷹まるごと博物館」事業の推進、大沢総合グラウンドのリニューアル整備など、心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち
- (9) 住協活動等支援法人（仮称）の設立及びデジタル化に向けた取組の支援、寄贈物件を活用した「三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ」の開設など、いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち

など、基本構想で掲げる「あすへのまち三鷹」の実現に向けて、行財政改革などを中心とした持続可能なまちづくりを進めたところである。

当該決算年度は、市政運営の根幹となる市税収入が、前年度を上回り、過去最高の税収額となったほか、「第5次三鷹市基本計画」の主要な財政目標である「経常収支比率」、「実質公債費比率」、「人件費比率」についても目標を達成することができたところである。一方、当該決算年度11月に発出された「新都市再生ビジョンに係る施策・事業の緊急対応方針～令和8年度予算編成及び諸計画の見直し等に向けて～」にも示されているように、今後の市政を取り巻く社会経済情勢は不明確であり、都市再生の取組に伴う将来負担なども見据え、引き続き堅実な財政運営に努めることを望むものである。

本委員会は、このような状況を踏まえつつ、令和7年度における予算執行とその行政効果等について、鋭意審査を進めた結果、本決算議案についてはいずれも原案を認定すべきものと決定した。

市理事者は、本委員会が認定に際して付した次の意見に十分配慮の上、今後の市政運営に当たることを強く望むものである。

令和7年度三鷹市一般会計
歳入歳出決算の認定について

〔附 帯 意 見〕

歳 入

- 1 国からの各種補助金については、普通地方交付税の交付・不交付にかかわらず補助するよう国に対して強く働きかけること。また、東京都市町村総合交付金については、経営努力をしている地方自治体に不利にならないよう東京都に対して引き続き強く働きかけること。
- 2 ふるさと納税制度については、普通地方交付税不交付団体が受けている制度上の不利益を見直すよう引き続き国に強く働きかけること。

歳 出

第2款 総務費

- 1 第5次三鷹市基本計画に基づく施策の推進に当たっては、新都市再生ビジョンにおいて優先プロジェクトに位置づけられた三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業や市民センターの再整備、国立天文台周辺のまちづくりについて、防災の観点からスピード感を持って計画の見直しを進めるとともに、適時適切な市民への情報提供と説明に努めること。

第3款 民生費

- 1 三鷹市災害時避難行動要支援者避難支援プランの改訂に伴う個別避難計画の拡充に当たっては、障がいのある方や重度の要介護者及びその家族の理解と協力を得られるよう丁寧な周知に努めるとともに、福祉避難所との連携を強化し、適切な避難支援につながるよう努めること。
- 2 介護人材不足の解消に向け、介護人材の確保、定着、育成になお一層取り組むとともに、介護事業者への支援を強化し、介護サービスの安定的な提供につながるよう取り組むこと。
- 3 三鷹幼稚園跡地利活用施設（仮称）の整備及び運営に当たっては、不登校の子どもや多様な若者の居場所として活用が図られるよう配慮するとともに、SNS等を活用し、居場所を必要とする子ども、若者への周知に努めること。

第10款 教育費

- 1 部活動の地域連携に当たっては、地域クラブ型部活動のさらなる拡充を図ること。また、部活動指導員についても、計画どおり必要な人材を配置できるよう努

めること。

- 2 地域子どもクラブ事業については、児童が様々なスポーツや文化を体験できるようさらなる事業の拡充に取り組むこと。

〔本会計に対する反対討論〕

- 1 前田まい委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

初めに、当該年度、中学生長崎派遣をはじめとする戦後80年平和事業の実施、三鷹市子どもの権利に関する条例策定に向けた取組、自閉症・情緒障がい教育支援学級の開設準備、そして公契約条例の制定などの事業が実施されたことを評価する。また、防災・減災のまちづくりを進める中で、個別避難計画作成、災害廃棄物仮置場の訓練、アクションカードを使った避難所開設訓練の試行実施など、リスクの高まる大規模災害に備え、より実践的な災害対策を進めたことは、市民の命を守るために重要な取組であったと考える。

決算年度は、第5次三鷹市基本計画の2年目として計画推進に取り組んだとしているが、深刻な物価高騰、人手不足が市民生活と行政運営のあらゆる面で深刻な影響を及ぼす下で、市民に寄り添う市政運営が十分に展開されたとは評価できない。

物価高騰対策は、国の事業を含め様々取り組まれたが、その手法は支援を求める市民ニーズに合うものとはならなかった。事業の効果を精査、検証するとともに、物価高騰の影響が市民全体に及ぶ状況においては、広く市民に公平かつ直接的に届けられる支援策を求める。

みたか地域ポイントは、人材創出や活動参加を促すという目的を果たす上で適当なツールであるか疑問である。決算年度末に改定を行った基本方針の下、十分な検証を行い、目的達成が不透明な場合には、抜本的な見直しも視野に入れ取り組むべきである。

熱中症対策として公園のミスト設置、高齢者へのグッズ配布などが取り組まれたが、真に熱中症を予防する効果を得られたと評価することはできない。地球温暖化対策の視点からの緑化推進、高齢者の見守りこそ強化すべきである。

教育においては、休日部活動指導員や校内別室支援員の拡充、自閉症・情緒障がい教育支援学級の開設など、近年課題となる分野において施策を推進した点は評価する。学習用タブレット端末の更新に当たっては、いま一度タブレット活用による教育的効果と費用負担の検証を行い、小学校低学年への活用中止などを検討すべきであったと考える。

補聴器購入費助成、敬老のつどいなども、より高齢者の思いに応えるものとなるよう検証と見直しが必要であった。

空き家対策や居住支援など住宅政策において課題解決に向けた取組が進められたものの、実績があまり得られなかったことは残念であり、公営住宅の拡充も含

め、安心して住まう権利の保障に努めるよう求める。

2025年11月に市長が発出した「新都市再生ビジョンに係る施策・事業の緊急対応方針」によって、優先プロジェクトである駅前再開発と国立天文台周辺まちづくりについても再検討を図るとしたことは、昨今の社会経済情勢を踏まえれば、賢明かつ妥当な判断だったと考える。ただし、天文台周辺まちづくりは、まちづくりの方向性、特に学校統廃合そのものに幾つもの問題があり、この際、学校統廃合の部分だけでも白紙撤回を決断した上で再検討すべきだったと考える。

駅前再開発は、地権者との合意形成を進めるだけでなく、駅前地区の価値とにぎわいを維持してきた駅前住民、業者、市民に対し事業の困難性と進捗を説明すべきだったが、そうした取組は確認できなかった。

市庁舎は、緊急対応方針で延命化が掲げられたが、安全性や改修規模、費用見込みも不透明である。ならば、延命化ではなく、新たに優先プロジェクトとして位置づけ、建て替えに向けた検討に入ることこそ必要だったのではないかな。

学校改修も含め、幾つもの大規模開発、改修事業を見据えた場合に、スケジュールや工事手法の見直しにとどまらず、優先する事業の取捨選択含め、抜本的な見直しをすべきである。市の財政運営を不安定化させないためにも、市民の命と暮らしを守るためにも、抜本的な見直しを行い、その過程を誠実に市民に説明すべきであった。まちづくりは三鷹市全体の問題であり、地権者や地域関係者のみならず、全ての市民に関わる問題である。これまでの方針を立ち止まった決算年度にこそ、市民と共に考え検討する時期と捉え、市民への説明をすべきだったと考える。情報提供すらしなかったことは市民不在のまちづくりを進めようとしたと言わねばならず、その姿勢は市政運営全体にも表れていたように思う。

以上の理由から、本決算の認定に反対する。

〔本会計に対する賛成討論〕

1 太田みつこ委員（三鷹市議会自民クラブ）

令和7年度は、戦後80年という歴史の節目として「祈る平和」と「創る平和」を市民と共に進める年度として位置づけ、市政運営が行われた。世界に目を向けると、ウクライナや中東など、世界各地で戦禍がやまず、恒久平和への道のりはまだまだ遠いと言わざるを得ない。このような国際情勢の中、特徴的な取組としては、市内中学生を長崎市に派遣したほか、平和の日の制定や平和文化功労者顕彰制度を創設するなど、平和文化の振興と顕彰を図り、戦争の記憶と平和への願いを次世代に継承するための平和事業に取り組まれた。

当該年度も依然として全国各地で私たちの想像を上回る自然災害が発生し、自治体が果たすべき防災・減災対策を大変重要な責務として、改めて強く認識させられる年となった。市民生活に目を向けると、食料品や光熱費等の物価高騰は依然として続いており、市民の日常生活や事業者の操業環境への影響が長期化して

いる。当初予算に加え、国や東京都の動向等を踏まえながら、必要に応じ補正予算を編成するなど、市民生活の支援に取り組まれた。

令和7年度の一般会計歳出決算額は、社会保障関連経費に加え、物価高騰や労務単価の上昇などにより行政コストが増加し、868億5,242万5,000円で前年度比29億6,954万9,000円、3.5%の増となった。市税収入は、一部法人の企業収益を反映して法人市民税が減となる一方、給与所得の伸びを反映して個人市民税が増となった。このほか、新築家屋や償却資産の増などによる固定資産税の増などから、市税全体では前年度を上回り、過去最高の税収額となった。

令和7年度は、第5次三鷹市基本計画に基づく施策の推進、持続可能な自治体経営の推進の2点を市政運営の基本的な考え方に据え、基本構想で掲げる「あすへのまち三鷹」の実現に向けて、行財政改革などを中心とした持続可能なまちづくりを推進されたことは大いに評価するところである。

また、子ども・子育て環境の充実においては、子どもたちの放課後の多様な居場所づくりを進めるとともに、地域子どもクラブの全校での毎日実施に向けた環境整備を進めたこと、さらに今後の若者支援の充実に向けて調査研究を進めたこと、自閉症・情緒障がい支援学級を開設するなど、子ども、若者を取り巻く課題に幅広く取り組んだことは大変意義のある取組であったと考える。

不登校支援については、社会環境が急速に変化する中、過去の不登校の課題にとらわれるのではなく、今まさに子どもたちや家庭が直面している課題に向き合い、医療機関との連携による支援や保護者の集いの開催、パンフレットの作成など、当事者や保護者に寄り添った取組を進めた点を高く評価している。一方で、部活動については、子どもたちの多様な活動や体験の機会を確保するという点で課題が残ったと考える。教員の働き方改革を進める必要性は理解するものの、当該年度において、本市として今後の部活動の方向性を十分に示すまでには至らなかった。子どもたちの活動機会を確保する視点を重視し、学校部活動、地域クラブ型部活動、地域合同部活動それぞれの役割を整理した上で、今後の方向性を明確に示していくこと。

ふるさと納税による市税流出については、制度上、市独自の取組だけで流出を防ぐことには限界があるが、今後も流出抑制に向けた取組を強化していく必要がある。三鷹市の魅力や取組を積極的に発信するとともに、市税が身近な市民サービスにどのように活用されているのかを分かりやすく伝え、市民の三鷹への共感や愛着を高めることも重要である。これまでの取組の効果を検証しながら、市税流出の抑制と三鷹への共感、愛着の醸成につながる取組を一層進めること。

物価高騰対策については、物価高騰が長期化する中、限られた財源で支援を行っていくためには、広く市民を支援する施策と、より支援の必要性が高い方に重点的に支援する施策とのバランスを取ること。

地域ポイント、みたぽについては、人材の創出という観点に重点を置いていることは承知している。一方で、商業活性化という観点からは、より多くの市民が

日常的に利用できる地域通貨としての機能を高めていくことも重要である。そのためには、誰もが使いやすいチャージ機能の充実に努めること。

以上、評価すべき取組については今後さらに充実を図るとともに、申し上げた課題について着実に改善に取り組むことを求め、令和7年度三鷹市一般会計歳入歳出決算に対する賛成討論とする。

2 大倉あき子委員（三鷹市議会公明党）

戦後80年の節目を迎えた令和7年度は、世界各地で紛争が続く一方、物価や資材価格の高騰、人件費の上昇などが市民生活や行政運営に大きな影響を及ぼした年度であった。本市においては、「祈る平和」と「創る平和」を市民と共に進める年度と位置づけ、第5次三鷹市基本計画の2年目として、様々な施策が進められた。一方、社会保障関連経費の増加などにより財政需要が拡大する中、限られた財源を有効に活用し、事業の見直しや変更、延期等を行いながら計画行政を推進することが求められた厳しい財政運営の年度であったと認識している。

令和7年度一般会計の歳出決算額は868億5,242万5,000円で、前年度比29億6,954万9,000円の増となった。市税収入が過去最高となった一方、社会保障関連経費や物価高騰、労務単価の上昇等による行政コストの増加が続く中、市民生活を守りながら持続可能な財政運営を進めることが求められた年度でもあった。こうした中、物価高騰対策として、非課税世帯等への給付金、小・中学校給食の無償化継続と食材費購入費の増額、高齢者への商品券配布、介護、障がいサービス事業所や保育施設等への給付金、医療機関への緊急支援、さらにみたかデジタル商品券事業など、幅広い対策が講じられた。物価高の影響を受ける市民や事業者の負担軽減を図る取組として、着実な支援につながったものと受け止めている。

また、井口グラウンドと児童遊園の一体的整備により、防災拠点としての機能が強化された。大沢総合グラウンドにおいても、スケートボードエリアの整備等が進められ、子どもたちがスポーツに親しめる環境の充実につながった。安全安心と子どもの健やかな成長を支える基盤整備として、今後の活用に期待するところである。

防災、防犯対策では、福祉避難所のネットワーク型運営体制への転換、個別避難計画の作成に加え、住宅等防犯設備設置助成や夜間巡回パトロールなどが実施された。災害への備えと地域の防犯力を高め、市民の安心につなげる重要な取組であったと評価する。

高齢者支援では、認知症とともに生きるまち三鷹条例の制定に向けた取組が大きく前進した。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに向け、今後の施策のさらなる展開を期待する。

また、A I デマンド交通については、新たな地域への導入検討やエリア外への運賃割引が進められた。移動手段の確保と公共交通の利便性向上に向けた取組として、さらなる充実を求める。

住宅確保要配慮者への居住支援についても、対象者が増加する中、住まいの確保を支える重要な取組であり、今後の支援体制の充実を期待する。

子育て支援では、子どもの権利を保障し、子ども一人一人が安心して成長できる社会の実現に向け、三鷹市子どもの権利に関する条例の制定に向けた取組が進められた。子どもの権利を尊重した支援の充実につながる重要な取組であったと考える。また、三鷹幼稚園跡地を活用した子どもの居場所づくりの検討、準備や、医療機関との連携による不登校支援など、子どもや家庭に寄り添った取組も進められたことを評価する。

教育支援では、校内支援教室の拡充、自閉症・情緒障がい教育支援学級の設置に向けた検討、地域における不登校の子どもへの切れ目のない支援など、多様な学びと居場所の選択肢を広げる取組が進められた。一人一人の状況に応じた教育環境の充実に向けた重要な前進であると受け止めている。

平和施策では、三鷹市平和の日の制定、中学生長崎市平和交流派遣事業、戦争遺品の調査、収集などが進められた。戦後80年の節目に、戦争の記憶を継承し、平和の尊さを次世代へ伝える取組が進められたことは大きな意義がある。

健康づくりでは、成人歯科健康診査の対象を20歳以上に拡充するとともに、75歳以上を対象としたオーラルフレイル検査を開始した。また、带状疱疹ワクチンの定期接種化に向けた任意接種費用の公費助成も実施され、市民の健康を守る取組として着実な前進が図られたことを評価する。

環境施策では、家庭用園芸用土の回収、リサイクルや古着の水平リサイクルの推進など、資源の有効活用と環境負荷の軽減に向けた取組が進められた。環境・循環型社会の実現に向け、身近なところから市民の行動につなげる施策として意義のあるものである。

その上で、今後の課題について申し上げる。

これまで支援が十分とは言えなかった若者支援については、若者や若者に関わる団体の声を施策に反映し、居場所や相談支援のさらなる充実を求める。

また、障がい児を育てる保護者や不登校の児童・生徒を持つ保護者が必要な情報を確実に得られるよう、分かりやすく安心して利用できる情報提供の仕組みの構築を要望する。がん対策については、がん検診の受診率向上と、患者や家族が治療と仕事や子育て、家庭生活を両立できる支援の充実を求める。また、水害対策については、止水板の普及啓発や土のうステーションの設置など、市民自らが災害に備え、いざという時に対応できる環境づくりを一層進めることを求める。

令和7年度は、物価高騰や社会保障関連経費の増加など、厳しい財政環境の中にあっても、市民生活の安心と利便性の向上に向け、幅広い施策が進められた。今後も、物価高騰、人材不足、災害や気候変動など、様々な課題が山積する中、市民ニーズは一層多様化していくものと考え。限られた財源を最大限に活用し、市民の声に丁寧に耳を傾けながら、必要な施策を着実に前へ進め、将来にわたって持続可能な市政運営に努められることを求める。

以上、令和7年度三鷹市一般会計歳入歳出決算について、三鷹市議会公明党として賛成の意を表し、討論とする。

3 谷口敏也委員（立憲民主緑風会）

令和7年度の我が国の経済は、30年ぶりとなる高い水準の賃上げの実施や企業の旺盛な設備投資に支えられ、コストカット型経済からの脱却とデフレへの後戻りを防ぐ民需主導の緩やかな景気回復の軌道を歩んだ。一方で、国民生活においては、食料品やエネルギー価格をはじめとする身近な生活物価の高止まりが継続した。雇用環境の改善による所得の伸びが見られるものの、長引く物価高に伴う実質賃金の伸び悩みから、家計の節約志向は根強く、個人消費は力強さを欠く一進一退の状況に置かれたと言える。このように、経済の正常化への期待と市民生活における負担感の増大という、明暗が交錯する極めて不透明な社会情勢の中での予算執行となったと考える。

そのような状況の下、三鷹市においては、国や東京都の動向等を踏まえながら、必要な支援を必要とところに届けられるよう、補正予算の編成なども含め、引き続き柔軟かつ機動的な対応に努めた。

財政状況を見ると、各特別会計を含めた市債の現在高は、令和7年度末現在で321億7,324万5,644円となり、令和6年度末と比べると13億6,239万1,214円減り、各種積立基金の現在高は、令和7年度末現在で241億5,984万9,403円となり、令和6年度末と比べると、11億3,064万4,361円増え、過去最高額を更新している。

単純に言うと、令和7年度も引き続き借金が減り貯金が増えたことになり、一定の財政基盤の強さが認められるものの、社会保障関連経費の増加に加え、物価及びエネルギー価格の高騰に伴う物件費や人件費の増大により、行政コストは増加傾向にあり、財政の硬直化が進んでいることから、引き続き財政面でのより堅実な対応が必要と考える。

令和7年度の各個別事業については、おおむね問題なく執行されていると考えるが、特別委員会として付す附帯意見及び以下述べる事項、1、基金の積立てと市債の発行及び市債の繰上償還については、熟慮の上、適宜適切に行うこと。2、各入札においては、できる限り不調とならないよう努めること。3、国や東京都と連携し、より実効性のある少子化対策に積極的に取り組むこと。4、ただいまシールの配布や骨髄移植ドナー支援事業、止水板設置補助事業など、よい事業にもかかわらず執行率の低い事業については、プッシュ型を含め、さらに効果のあるPR活動を行うこと。5、環境施策の拡充、特に2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーの活用を図るとともに、新エネルギー・省エネルギー設備設置助成制度を拡充すること。6、地域のにぎわいに資するみたか地域ポイントの推進に当たっては、利用可能店の拡充、法人を対象としたみたかの販売を実施すること。7、みたか観光B A S Eの設置を機に、地域経済の発展のため、さらなる観光振興の推進に努めること。8、当該年度に完成した三鷹市

ヒヤリハット体験マップ2025を有効活用し、さらなる交通安全対策に取り組むこと。9、福祉避難所を含めた各避難所運営マニュアルの整備及びマニュアルに基づいた避難所開設・運営訓練の実施に努めること。あわせて、災害時在宅生活支援施設を拡充し、引き続き災害に強いまちづくりを拡充すること。

以上について考慮すべきと考えるので、これらが実行されることを要望し、本議案に賛成する。

令和7年度三鷹市国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算の認定について

〔本会計に対する反対討論〕

1 前田まい委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

物価高騰が止まらず市民生活の厳しさが増す中でも、国民健康保険税の改定が繰り返されており、決算年度においては、2026年度からの子ども・子育て支援金制度の納付金増を見据え、急激な負担増を避けるためとして、2024年度の保険税改定に引き続き保険税の連続値上げを行ったことは問題だったと考える。これにより、保険税収入は1億1,900万円余の増となり、一般会計からの繰入れは5億7,400万円の減となった。被保険者数が減る中でのさらなる被保険者に対する負担増であり、認められない。

東京都の標準保険税率よりも抑えた段階的な対応を図っていること、保険税改定に当たっては、均等割額の据置きや均等割の軽減基準額の引上げを実施し、低所得者に配慮した軽減措置を講じたことは評価はするが、被保険者の負担が限界に達していることを踏まえれば、一般会計からの繰入れを減らすことなく、中間層世帯にまで広げたより一層の負担軽減が必要であった。

国民健康保険制度は、国民皆保険を保証する基盤の制度であるが、多くが高齢者と低所得者で構成される現状においては、被用者保険料よりも負担が重いという構造的問題を解決できないままである。市も東京都市長会等を通じて国庫負担金の増額や財政支援などを国と東京都に要望しているとのことだったが、実効性ある改善に至っていないことから、引き続き要望を重ねるべきである。あわせて、市独自にも18歳までの子どもの均等割の軽減など、さらなる負担軽減策に取り組むよう求める。

以上申し述べ、本特別会計決算の認定に反対する。

令和 7 年度三鷹市後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算の認定について

〔本会計に対する反対討論〕

1 前田まい委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

決算年度においては保険料率の改定は行われなかったが、2024年度の大幅な負担引上げに対する激変緩和措置の下、段階的な負担引上げが実施され、決算年度においても被保険者の保険料負担は増えた。所得割率は、2024年度は所得金額により8.78%または9.67%だったが、2025年度は一律9.67%になった。均等割額は、4万6,400円から4万7,300円となり、課税限度額は、2024年度73万円から2025年度80万円と引き上げられた。

多くの後期高齢者が低年金と物価高騰によってより厳しい生活を強いられている下、原則1割とされてきた医療費の窓口負担は2割に引き上げられ、2025年9月には3年間の配慮措置も終了したことから、医療費窓口負担増や受診抑制にもつながったものと推察する。

市は、被保険者への影響の把握に努めるとともに、高齢者が無理のない負担で医療にかかることができるよう、国や東京都に対し、減らされてきた高齢者医療への国庫負担を抜本的に増額し、現役世代の支援金負担や高齢者の保険料負担の軽減を実施するよう強く求めるべきである。

これ以上の被保険者への負担増は認められないため、本特別会計決算の認定に反対する。

以上が、本委員会に付託された令和7年度三鷹市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか5件に係る審査の報告であります。

以上

〔付記〕決算審査特別委員氏名

◎加藤こうじ

○大倉あき子

成田ちひろ

太田みつこ

谷口 敏也

前田 まい

（◎は委員長、○は副委員長）